

その他の飲食店における墜落・転落災害の死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	10～11	団地内の集会所に、お弁当を配達する為に、車からお弁当を運ぶ際、道の段差で足をひねった。	49	—
2	18～19	店舗内の階段を下りる際に4段目から落下した。その時に両足の怪我をした。	47	—
5	14～15	当社が運営するサービスエリア内のガソリンスタンドにて、給油に来店されたお客様の車窓を拭く際、車高のある車だったので脚立を使用して前面の窓ガラスを拭いていた。作業を終えて脚立から降りる時に足を滑らせ、尻もちをつく格好で転落し、左手をついて負傷した。	49	100～299
6	23～24	店舗厨房の洗い場横の段差から、滑って落ちてしまい、その際に右足首を捻ってしまった。	53	10～29
6	16～17	本人が、1階麺パントリーにて、提供カウンター（高さ90cm）に上がり、副食棚の天井面清掃を実施していた。（1回／月）提供カウンターの縁付近から、しゃがんでから地面に降りようとした際に、しゃがみかけたところでバランスを崩し、足から地面に滑るように落ちて右足踵を地面に強打した。（転落）	51	300～499
7	20～21	店舗フロア内にて、脚立にのってエアコンの掃除をしているときに、脚立の片方の止め具をせず、もう一方の止め具も止め方があまかったため、掃除場を変えるため脚立をずらして掃除をしようと脚立にのった際に、脚立の脚が広がってしまい、脚立から落ちた。その際、左の顔面と肩、両足の膝と脛を打った。	62	1～9
10	5～6	客がスマートフォンを置き忘れて店を出たので追いかけたところ、階段で足を踏み外して5段ほど尻餅を突きながら踊り場まで落ちた。その際に背中左側を強打し	72	10～

		た。階段の照明が暗かったのと慌てていたので、足を踏み外した。		29
10	9~ 10	出勤時、2階の更衣室から、1階の就業場所へ移動中、階段の残り数段のところで踏み外して、正座をするように床に落下。両足の甲部分を打った。	60	300 ~ 499
12	9~10	パチンコ店店内に於いて、開店前の清掃中、脚立（高さ約2m）に上り天井の電灯を拭いていた際、少し離れた電灯を拭こうとして手を伸ばしたところバランスを崩して脚立ごと転倒し、左手を床につき手首を骨折した。	23	10 ~ 29

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_09.html